

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

水くらし

水道料金改定の中止

4月分以降の水道料金を約18%増額改定する条例が議決されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月定例市議会での料金改定を中止する条例が議決されました。料金改定率や改定期間については、改めて検討します。

問い合わせ 上水道課業務係
☎08329

し尿のくみ取り

くみ取り日程・申込先などの表のとおり

その他 ▼留守にする場合は、便槽の洗浄用に、くみ取り口付近にバケツ2、3杯分の水を用意してください ▼公共下水道への接続などで、不用になったし尿処理券(桃色、黄色のみ)は、換金できます。市民課か環境課へ印鑑とし尿処理券を持参してください ▼旧し尿処理券(桃色)は、差額分20円を支払うことで、現行のし尿処理券(黄色)と交換できます

問い合わせ 環境課環境係 ☎08339

し尿くみ取り地区の日程

地区	くみ取り日	申込先	休業日	支払方法
駅前、中央、駅南、総社(西山は除く)、門田、井尻野、溝口、真壁、中原、三輪	前の週の月曜日 木曜日まで に申し込む	有限会社フレヴァン (井尻野552-3、☎04723)	日曜日 祝・休日 8月13日~16日 12月29日~ 翌年1月3日	支払いは、し尿処理券で受け付けます。事前に購入しておいてください。 ◎し尿処理券(黄色:1枚200円)1枚当たり20ℓまで ◎し尿処理券の販売場所 市役所(市民課・夜間休日窓口)、清音出張所(環境課)、山手・西・昭和出張所、晴れの国岡山農協の市内各支店(山手・清音支店を除く)など ※注意事項 ■し尿処理券は、20ℓに満たない場合でも1枚必要です ■留守やし尿処理券が不足したときは、1週間以内に、申込先の業者に提出か郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります
総社(西山のみ)、井手、刑部、福井、泉、小寺、長良、窪木、北溝手、南溝手、金井戸、久米、黒尾	前の週の火曜日 金曜日まで に申し込む			◎し尿処理券が早くなくなる場合がありますので、し尿処理券は早めに準備してください
三須、上林、下林、赤浜、東阿曾、西阿曾、奥坂	前の週の水曜日 土曜日まで に申し込む			
上原、富原、八代、下原、久代、山田、新本	その週の木曜日 月曜日まで に申し込む			
槇谷、見延、穴栗、秦、福谷	その週の金曜日 月曜日まで に申し込む			
美袋、日羽、原、影、中尾、下倉、種井、延原、宇山、楢	前の週の月曜日 金曜日まで に申し込む	株式会社三美産業 ◆美袋連絡所(美袋1915-6、JR美袋駅前、☎01420) ◆本社(高梁市川上町三沢4342-2、☎0866-48-2878)	土・日曜日 祝・休日 8月13日~15日 12月29日~ 翌年1月3日	
西郡、地頭片山、岡谷、西坂台、宿、清音黒田、清音古地、清音上中島、清音柿木、清音軽部、清音三因	◎毎月末ごろに収集の予定です ◎緊急の場合などは随時くみ取りをします	有限会社中央クリーン(倉敷市真備町辻田149-5、☎086-698-1960)	日曜日 8月13日~15日 12月31日~ 翌年1月4日	くみ取り時に、現金で直接収集業者に支払ってください

マイナンバーカード受け取り専用休日窓口【要予約】
日時 4月11日(日)、25日(日)。いずれも午前9時から正午まで 場所 市民課
問い合わせ 市民課マイナンバー窓口 ☎08370

療養通院費の助成

指定難病や人工透析治療を受けるため医療機関へ通院した場合、交通費の一部として月額2500円を助成します。入院などにより通院した日がない月は、助成対象期間から除きます。すでに決定を受けている人は、申請不要です。

対象 市内に1年以上住所を有し、前年分の所得税が非課税の世帯の人で、次のいずれかに該当する人

①特定医療費(指定難病)受給者証か特定疾患医療受給者証の交付を受け、その治療のため医療機関に通院している人

②じん臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療のため医療機関に通院している人

【手続に必要なもの】印鑑、本人名義の預金口座が分かるもの

①の人 特定医療費(指定難病)受給者証か特定疾患医療受給者証

②の人 身体障害者手帳

申請先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 ☎08269

湛井十二箇郷用水の減水

湛井十二箇郷用水の減水を実施

浄化槽設置に補助金

し尿と台所・お風呂場などから出る汚水を処理する浄化槽を設置する場合に、工事費の一部を補助します。公共下水道や農業集落排水処理施設などが整備されている区域や、これから整備することが決まっている区域などは、対象外です。申請が多数の場合は、予算に達し次第、受け付けを終了します。

対象地域 市内全域

補助限度額 ▼5人槽 33万2000円 ▼7人槽 41万4000円 ▼10人槽 54万8000円 ▼単独処理浄化槽撤去費 9万円 ▼単独処理浄化槽からの転換に伴う宅内配管工

市営住宅の入居者募集について

浅尾、井尻野、諸上の市営住宅では適時、入居者を募集します。

申込資格 ▼申込希望者が、市内に在住か在勤の成人 ▼同居か同居しようとする親族がいる人(単身入居可の住宅は除く) ▼世帯の月額所得が15万8000円以下。高齢者や障がい者などの世帯は、21万4000円以下 ▼住宅

市ごみ減量化推進団体報奨金

古紙や空き缶類など、自主的に資源ごみの回収活動を行う町内会やPTA、子ども会などの市民団体に、1kgにつき8円の報奨金を交付しています。

【報奨金交付までの手続の流れ】

①団体登録申請 ②資源回収の実施 ③報奨金の請求 ④報奨金の交付

受付開始日 4月1日(木)

申請先・問い合わせ 環境課美化推進係 ☎08338

